

受講生募集

詳しくは裏面で

# 開講

# 創業塾

日程：平成30年8月4日（土）

会場：香春町町民センター 会議室1  
（田川郡香春町大字高野987-1）

受講料：無料

定員：20名（先着順）

※定員になり次第、受付は終了いたします。

主催：香春町商工会・香春町 共催：田川郡内商工会

## 受講者には創業時、下記の特典があります!!

創業塾の全講義を受講し、「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の知識を習得した上で、事業計画を策定した方は創業を予定している町村で「特定創業支援事業による支援を受けた方」として町村が証明します。

※各町村で手続き等が異なる場合があります。受講時又は事前に創業を予定の町村の商工会へお問合せ下さい。

### メリット 1

**株式会社設立時の登記にかかる登録免許税が軽減**  
資本金の0.7%の税率が0.35%に減免。  
最低税額も15万円のところを7.5万円に減額。

### メリット 2

**福岡県信用保証協会の創業関連保証の特例が適用**  
保証限度額が1,000万円から1,500万円に拡充。  
創業2か月前から対象となる創業関連保証の特例が事業開始の6か月前から利用可能。  
注：保証限度額に関しては融資を確約するものではありません。  
借入れには所定の審査があります。

### メリット 3

**日本政策金融公庫の新創業融資の自己資金要件撤廃**  
必要な創業資金総額の10分の1以上の自己資金要件が撤廃。

### メリット 4

**「創業支援事業者補助金」が活用可能**  
「創業支援事業者補助金」申請には「特定創業支援事業による支援を受けた証明」が必要。注：平成30年度の公募は終了しています。

QRコードからも  
簡単にお申込頂けます!



## 申込方法

**FAX:0947-32-7397**

**Mail:kawara@shokokai.ne.jp**

以下のフォームに記入の上、FAXまたはE-mailにてお送りください。

参加者氏名		電話番号	
住所		FAX	
携帯番号		E-mail	
創業予定時期	<input type="checkbox"/> 創業済 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 西暦 年 月頃予定	生年月日	昭和・平成 年 月 日生
創業予定内容			

お送りいただいた個人情報につきましては本事業のみの目的で使用いたします。

## 受講カリキュラム

平成30年8月4日(土)

開催時間	テーマ・内容	講師
9:00~9:30	受付・オリエンテーション	香春町商工会
9:30~11:00	創業に向けた考え方とマーケティング ～経営者になるために必要なこととは～	中小企業診断士 千葉 真弓氏
11:00~12:00	資金調達と創業融資制度 ～資金繰りとお金の借り方とは～	日本政策金融公庫 北九州支店
13:00~14:30	労務管理と人材育成 ～人を雇う為の基礎知識とは～	社会保険労務士 多比良 修氏
14:30~16:00	事業計画書の作り方 ～事業を継続するための事業計画づくりとは～	中小企業診断士 千葉 真弓氏

※事業計画書の作成については、当日個別又は集団での受講の意向を確認します。  
受講の意向を確認した上で、以降の支援日程・内容を決めます。  
事業計画書作成完了まで支援を行います。

## お問合せ先

**香春町商工会** 香春町大字高野 1008  
TEL 0947-32-2070

**福智町商工会** 福智町赤池 968  
TEL 0947-28-5055

**添田町商工会** 添田町添田 2062-2  
TEL 0947-82-0244

**赤村商工会** 赤村内田 1166-1  
TEL 0947-62-3333

**糸田町商工会** 糸田町上糸田 3657-1  
TEL 0947-26-0041

**大任町商工会** 大任町大行事 3042-1  
TEL 0947-63-2241